

宣言日 令和3年12月1日



事業場名

マルタカ興業株式会社

Safework 向上宣言

安全衛生活動を通じて安全・安心で働ける職場づくりに取り組みます。

【実施事項】

- ① 元気で明るい職場をつくります。
- ② 作業前KYの実践とリスクアセスメントの実施を行い安全を先取りします。
- ③ 心身の健康と快適な職場環境の確保に努めます。
- ④ 安全の5S活動を通じて労働災害を防止します。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会